

■令和4年度執行目標 建設部

部局	課・室	番号	執行目標項目	【SDGs】との関連	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目(単位)	根拠計画等	現況値・実績(見込)値	R4指標・目標値	共通課題設定
建設部	指導検査課	1	適正な入札・契約の執行	10	従来から行っている入札の各段階におけるチェックを徹底しつつ、開札においては落札候補者を重点的に確認するなど、事務作業の集中と選択により、引き続き、常に緊張感をもって誤りのない事務執行を行う。加えて、日々、入札発注にかかわる職員が不正防止の認識を深めるよう「木津川市の発注業務に係る職員行動指針」の周知徹底を行い、公平・公正で透明性、競争性が確保された制度の構築に努め、本市入札契約業務に対する信頼確保を図る。	昨年度は、工事76件、コンサル12件、物品役務43件 計131件の入札を適正に執行した。 また、新設計労務単価については、国・府と同様に3月から適用し、速やかに市契約業務へ反映させた。 入札執行にあたっては、ルーチン作業に陥ることの無いよう、常に緊張感をもって職務に当たるとは当然のことながら、業務にかかわるすべての職員が守秘義務の堅持と情報漏洩等による不正行為NOの意識を常に持ち続けることが重要で、「木津川市の発注業務に係る職員行動指針」を引き続き浸透させていくことが必要である。			-	-	SDGsの推進
建設部	建設課	1	年度内における適切な事業執行	9, 11	令和4年度事業について、より積極的に関係者との協議等を行い適切な年度内完了を目指す。 ○道路新設改良事業関係「①木津川台駅前線整備事業」「②木津中ノ川線道路改良事業」 ○農業用施設関係「③農道橋梁補修事業」「④農業用ため池維持管理事業」 ○その他「⑤市道335号拡幅に向けた事業の推進」	①は昨年度に工事着手し、令和7年度の完成を目指す。駐輪場の用地確保が必要。 ②は梅谷地区と木津川市街地を結ぶ主要道路で、車道拡幅と歩道整備を行っており、今年度内の事業完了を目指す。 ③は今年度より農道橋5橋の補修に係る実施設計を行い、今年度内に1橋の補修工事を実施する。 ④は農業用ため池の状態を把握するため、定期的に調査・点検を行うものであり、今年度は101箇所の点検を実施する。 ⑤は用地範囲や地権者等の動向を確認するなど、道路拡幅・歩道の確保に向けた事業を推進する。	年度内工事・業務委託等完了件数(件)		3	6	SDGsの推進
建設部	建設課	2	小川流域における浸水対策の推進	11	木津合同樋門の更なる排水能力の強化を図るため、小川内水対策事業の早期完了に向け強力に推進していく。 令和4年度では、令和5年度中の稼働に向け、河川管理者である国、府と連携して内水排除施設の整備を進める。	・昨年度は緊急自然災害防止対策事業債の活用により内水排除施設用地を確保し、埋蔵文化財調査を実施した。 ・今年度より河川管理者である国、府と連携し、内水排除施設の整備を実施する。 ・内水排除に必要な木津川堤外民有地の買収が必要である。 ・内垣外地区内水排水ポンプ施設の設置に向けた実施設計を昨年度に引き続き実施する。	年度内工事・業務等完了件数(件)		1	4	SDGsの推進
建設部	まちづくり事業推進室	1	城陽井手木津川バイパスの整備促進	9, 11	国が事業主体で整備を進める一般国道24号城陽井手木津川バイパスの早期効果発現のため、プロジェクトチームによる協力体制の構築、事業進捗にあたっての連携の充実を図る。 第2次木津川市都市計画マスタープランに位置付けている、当該バイパスの整備に併せた地域活性化の推進、また交流人口の増加を実現するため、国道163号との結節点において、官民連携による「にぎわい拠点整備」に向けた需要予測、基礎調査及び概略設計を行うとともに、整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討等を行う。	令和元年度に事業化された「命を守る道路」である一般国道24号城陽井手木津川バイパス事業については、事業区間が約1.1kmに及ぶため、早期の効果発現に向け、事業主体である国及び関連する京都府と連携し、円滑な事業進捗が図れるように努めている。その様な中、本市としては、昨年度において、プロジェクトチーム内に4つのワーキンググループを設置し、4項目のまちづくり方針に関し議論してきた。今年度は、その一つである「にぎわい拠点整備」に関する調査費を確保し、更なる検討を進めて行く。	業務件数(件)		0	1	SDGsの推進
建設部	まちづくり事業推進室	2	国道及び府道等の新設改良事業の整備促進	9, 11	国及び京都府が実施する道路の新設・改良にかかる関係機関や地元住民等との連絡調整により事業進捗を図り、早期完成を目指し事業に取り組む。 ・国関連：国道24号歩道整備事業 ・府関連：府道天理加茂木津線道路改良事業(大野バイパス)、国道163号道路整備事業(銭司～木屋) ・木津川市内道路(府道・市道)の再編	国・府関連事業においては、事業主体と連携し早期完成に向け事業進捗が図れるように努めた。 市内道路の再編においては、残りの路線の早期移管に向け京都府及び関係機関等との調整を行った。					SDGsの推進
建設部	施設整備課	1	市営住宅使用料等の収納率向上	17	・積極的な定期的督促状の送付 ・電話、訪問等による納付促進 ・連帯保証人に対する連帯債務通知等の送付 ・口座振替の推進 ・代理納付制度(生活保護)の推進	令和元年度99.3% 令和2年度99.1% 令和3年度99.3%(見込み) 市営住宅管理適正化の観点から「受益負担の原則」及び「入居者の公平性」に鑑み、収納率向上に資する取り組みを検討し、歳入の確保につなげる。	市営住宅使用料現年度収納率(%)		(99.3)	99.5	SDGsの推進
建設部	施設整備課	2	木津川市営住宅清水団地建替え事業の推進	11	木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に「建て替え」と位置付けられている清水団地の建替え事業について、来年度の着手に向けて、現入居者との協議・調整を行うとともに実施設計を作成する。	昨年度予定の取組については、全て実施済である。全入居者に建替事業の了解を得られた。ただし、移転については高齢等を理由に消極的な入居者もいるので、協議・調整をしながら円滑な移転を進める。					SDGsの推進
建設部	施設整備課	3	各施設所管課から依頼の営繕事業の適切な執行支援	11	各施設の計画・運営に配慮し、的確な設計・工事執行の支援を行う。 設計支援：相楽療育教室屋上防水等改修工事、他6件 工事支援：共同浴場いすみ湯改修工事、他13件	各施設の計画・運営に配慮し、的確な設計・工事執行を行う。					SDGsの推進
建設部	管理課	1	橋梁長寿命化計画に伴う修繕の推進	11	令和2年度に点検を実施した横断歩道橋1橋(木津横断歩道橋)及び4トンネル(萬古不動トンネル、三階トンネル、宮ノ前隧道、梶ヶ谷隧道)について、点検結果に基づき、個別施設計画の策定を行い、当該施設の維持管理を効率的に行うために実施するものです。	・木津横断歩道橋(1973年架設) 令和2年度の点検ではⅡ判定(予防保全段階)であったが、鋼部材全体に防食機能の劣化・腐食が見られており、且つ近隣小学校の通学路であるため、個別施設計画の策定を行い、適正な維持管理が求められる。 ・トンネル(萬古不動トンネル、三階トンネル、宮ノ前隧道、梶ヶ谷隧道) 令和2年度の点検では梶ヶ谷隧道がⅢ判定(早期措置段階)、ほか3トンネルがⅡ判定(予防保全段階)であった。 梶ヶ谷隧道は大仏鉄道跡地でハイキングコースでもあるため、補修については景観等に配慮する必要がある。	施設(箇所)	横断歩道橋、トンネル個別施設計画	5	5	SDGsの推進
建設部	管理課	2	公園長寿命化計画の策定	11	市内の公園施設について、誰もが安全に安心して利用できるよう、適切な施設点検、維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策を行うため、公園施設長寿命化計画を策定するものである。	都市公園については、計画的な配置や整備を行ってきた一方、近年、既存の都市公園施設の老朽化が進むなど、適正な維持管理が課題となっている。このため、厳しい財政状況の下、計画的に安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていく必要がある。					SDGsの推進

令和4年度執行目標 建設部

部局	課・室	番号	執行目標項目	【SDGs】との関連	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目(単位)	根拠計画等	現況値・実績(見込)値	R4指標・目標値	共通課題設定
建設部	管理課	3	山城町地籍調査の実施	9	一般国道24号城陽井手木津川バイパス整備事業における道路用地の用地調整及び用地買収の円滑化を図るため、道路事業の影響が想定される範囲で引き続き地籍調査を実施する。令和4年度は、綺田②地区の後期工程及び平尾・神童子地区の前期工程に取り組む。	国による道路事業の円滑化に資するため、本市が地籍調査を実施することとし、令和2年度から着手した。令和3年度までに綺田①地区(6ha)の調査を完了し、綺田②地区(18ha)の前期工程を終了した。令和4年度は、これまでに経験がない規模(平尾・神童子地区:49ha)となるため、スケジュール管理及び地権者対応に十分留意して実施する。	地籍調査累積完了面積(ha)	地籍調査実施計画	6	24	SDGsの推進
建設部	都市計画課	1	学研木津東地区のまちづくり支援	9	4月14日に事業化検討パートナー(5社)が決定した。組合施行による土地区画整理事業のための業務代行予定者の決定を支援する。	役員とパートナーとの意見交換をし、理解を深めて、事業化検討プランをブラッシュアップする。それに平行して、中立性・公平性に配慮し、業務代行予定者を選定する為の募集要項等を整理し、役員会、総会に諮っていく。これにより、減歩率だけでなく、地域への貢献・配慮、SDGs、資産運用方法の提案等への配慮のある業務代行予定者の決定を目指すために支援する。					SDGsの推進
建設部	都市計画課	2	第2次空家等対策計画の作成	11, 16	第1次空家等対策計画(H30年~R4年)が計画期間を終了することから、引き続き、第2次空家等対策計画(R5年~R9年)を策定する。	これまでの取組状況や課題等を踏まえ、関係課等へのヒアリングを実施し、上位計画・関連計画等との整合性を図りながら策定を行う。					SDGsの推進